

減災に係る取組方針及び構成各員の取り組み状況

令和7年6月20日

土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議 協議会

○減災に係る取組方針のフォローアップについて・・・・・・・・・・	1
○庄内川河川事務所及び構成各員の取り組み状況・・・・・・・・	5

減災に係る取組方針のフォローアップについて

取組方針のフォローアップ

土岐川・庄内川流域の減災に係る取組方針のフォローアップに関する記述

6. フォローアップ （取組方針P. 22）

5. に記述した取組については、毎年出水期の前に開催する協議会の中で、進捗状況を確認するとともに、各市町の検討会や勉強会等の中で新たに抽出された課題や取組についてはその際に追加を行うなど、継続的なフォローアップを行う。

また、広域避難など複数市町での対応が必要な課題が出た場合及び流域全体に係る課題が出た場合については協議会を活用して取組を検討・実施することとする。



取組の実施対象機関について、「減災に係る取組状況」を整理

1. 令和6年度までの取り組みの現状
2. 実施内容の概要
3. 取り組み推進上の課題

取組方針・緊急行動計画・流域治水プロジェクトの関係【参考】

土岐川・庄内川流域の減災に係る取組方針（以下、取組方針）

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」の答申をうけて、「土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議（法定会議）」の決議のもと策定（平成28年8月策定・令和3年3月改定）、会議の構成員にて取組を実施
- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組について具体的な項目を示したもの
- ・（庄内川直轄管理区間の「治水安全度を向上させるためのハード対策」とともに）ソフト対策を重点的に実施

反映

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（以下、緊急行動計画）

- ・「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに充実し加速するための計画で、国土交通省 水管理・国土保全局にて策定（平成29年6月策定・平成31年1月改定）
- ・緊急行動計画に掲げる各種取組を取組方針の改定時に反映（令和3年3月）、土岐川・庄内川流域での水災害対策を充実・加速化

連携

庄内川流域治水プロジェクト（以下、流域治水P）

- ・流域全体の治水のあり方・方向性を示したもので、取組方針と連携を図って進める

以下の流域治水Pの取組のうち、取組方針の枠組みと一致するもの（赤字）は、取組方針（R3.3改訂）に反映
「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画や庄内川流域治水プロジェクトの各取組内容との関係性をわかりやすくするため、取組内容の文言を一部修正（R4.5改訂）

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
→河川管理者が実施するハード対策（庄内川直轄管理区間のハード対策）、自治体の施策に関するハード対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
→まちづくり関連のソフト対策、浸水防止対策関連のソフト対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
→構成員で実施するソフト対策（土砂災害関連以外の内容）

治水安全度を向上させるためのハード対策



庄内川河川事務所及び構成各員の取り組み状況

構成各員の取組状況(1/4)

5か年取組項目(～R7) ※No1～8のハード対策は割愛		取組機関	【関連する内容の参考として】 対応する、緊急行動計画 (H31.1改訂) に位置付けられている取組	実施済み・継続中の項目の事例
ソフト対策の主な取組				
①人命被害ゼロに向けた住民の自主的な避難行動を促す取組				
■ 平常時からの避難行動につながるリスク情報、避難場所や経路に関する情報の周知、住民の防災意識向上のための取組				
9	○想定最大規模降雨および高潮・内水の浸水想定区域におけるハザードマップ作成及び周知徹底	庄内川、県、市町	・ハザードマップの改良、周知、活用 ・ハザードマップポータルサイトにおける 水害リスク情報の充実 ・適切な土地利用の促進	市内全世帯に居住地域のハザードマップを配付、出前講座等でハザードマップの見方や活用方法を周知、ホームページで閲覧可能とした 等
10	○中小河川における浸水想定区域の指定	県、市町	・水害危険性の周知促進 ・浸水想定区域の早期指定、浸水想定 区域図の作成・公表	浸水想定区域図を地域防災計画に記載、町広報とともに町内全戸に配布 等
11	○中小河川の浸水想定区域におけるハザードマップ作成及び周知徹底	市町	・ハザードマップの改良、周知、活用 ・適切な土地利用の促進	ホームページや広報誌で周知、市役所など市の施設で配布継続中 等
12	○わかりやすい教材等を用いた、防災教育の実施	庄内川、県、 気象台、市町	・防災教育の促進	小中学校での防災訓練(DIG等)において、対象者に応じた教材等を使用、 ハザードマップ及び災害避難カードを市ホームページに掲載 等
13	○地域防災力の向上のための人材育成	庄内川、県、市 町	・地域防災力の向上のための人材育成	毎年、防災リーダー養成講座を開催し、地域防災力の担い手となるリーダーを養成、防災士資格取得に係る費用に対し、補助金の交付 等
14	○住民一人一人の避難行動の認識の徹底（マイタイムラインの作成等）	市町	・住民一人一人の避難計画・情報マップ の作成促進	地域でのマイタイムライン作成ワークショップの開催、市防災ガイドブックにてマイタイムラインの紹介 記事を掲載 等
15	○防災施設の機能に関する情報提供の充実	庄内川、県、市 町	・防災施設の機能に関する情報提供の 充実	全世帯に配布済みの防災ガイドブックに防災施設の機能、配置図を掲載 避難所での備蓄品を追加 等
16	○浸水実績等の周知	庄内川、県、市 町	・浸水実績等の周知	ガイドマップに、東海豪雨で浸水した地域を図示し、転入者向けに配布するほか、庁舎等で配布、内 水ハザードマップに東海豪雨の浸水実績を掲載 等
17	○災害リスクの現地表示（まるごとまちごとハザードマップの推進）	庄内川、市町	・災害リスクの現地表示	防災研修において作成したのち、設置（一部地域）、小学校区内において、実際に町民がまち歩き を行い、地区のハザードマップを作成 等
18	○避難訓練への地域住民の参加促進	庄内川、県、市 町	・避難訓練への地域住民の参加促進	「みずから守るプログラム」の実施地区の増加を図るため、市町村へ課題の聞き取りや啓発を実施、 市内全域防災訓練を実施 等
19	○共助の仕組みの強化	庄内川、県、市 町	・共助の仕組みの強化	県内の市町村の取組み状況を共有するとともに、市町村からの個別相談に応じるなど、計画作成を 支援、市町村支援の計画作成支援として、市町村担当職員向けの研修会を実施 等
20	○応急的な退避場所の確保と周知	県、市町	・応急的な退避場所の確保	地区公民館など一時避難所となりうる場所を決めておくことを啓発、災害協定を締結し、避難場所を 確保 等

構成各員の取組状況(2/4)

5ヵ年取組項目(～R7)		取組機関	【関連する内容の参考として】 対応する、緊急行動計画 (H31.1改訂) に位置付けられている取組	実施済み・継続中の項目の事例
ソフト対策の主な取組				
①人命被害ゼロに向けた住民の自主的な避難行動を促す取組				
■洪水時の河川の水位等に関する避難行動につながるリスク情報の周知				
21	○気象予報・洪水予測の精度向上、洪水予報文の改良	庄内川、気象台	・洪水予測や水位情報の提供の強化	線状降水帯の予測について、発表単位を県単位に細分化、気象予測の精度向上及び受け手側が理解しやすい防災気象情報の引き続きの改善 等
22	○リアルタイムの情報提供やブッシュ型の洪水予報等の情報発信	庄内川、気象台、県、市町	・ICT等を活用した洪水情報の提供 ・洪水予測や水位情報の提供の強化 ・災害情報の地方公共団体との共有体制強化	防災情報で、雨量、水位、潮位、カメラ映像などの情報をリアルタイムで提供、洪水予報河川はブッシュ型の緊急速報メールを配信 等
23	○ＣＣＴＶカメラの情報の高度化、水位やカメラ画像等の情報の入手、活用方法の周知	庄内川、市町	・ICT等を活用した洪水情報の提供	市ホームページにて水位計設置箇所や情報取得サイトを周知、河川カメラを設置し、リアルタイムで河川状況を確認 等
24	○県と共同で行う市町村防災担当者向け「防災気象情報に関する講習会」等の実施	気象台	・洪水予測や水位情報の提供の強化	気象情報の利用促進のための防災気象情報に関する講習会、気象防災ワークショップの実施、自治体防災担当者との打ち合わせの実施 等
25	○洪水予測や河川水位の状況に関する解説	庄内川、気象台	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	気象防災ワークショップを開催し、情報利用の解説などによる理解促進 等
26	危機管理型水位計・監視カメラの設置・増設	庄内川、県、市町	・洪水予測や水位情報の提供の強化	危機管理型水位計の設置、河川カメラを設置し、ホームページでの公開 等
■避難指示等の発令が避難行動につながる取組				
27	○危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	庄内川、気象台、県、市町	・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	折込チラシ、防災特集記事、区長会、防災講座・訓練により啓発周知、市ホームページに掲載、出前講座等で周知 等
28	○ダム放流情報を活用した避難体系の確立（小里川ダム）	庄内川、浪瑞市（市町）	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	小里川ダムと共催によるマイタイムライン作成ワークショップを開催し、周知啓発を実施 等
29	○要配慮者利用施設における避難計画の作成促進及び避難の実効性の確保	庄内川、県、市町	・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	要配慮者利用施設で避難確保計画が未作成の施設を対象に、講習会を開催し、計画作成に向けた支援を実施 等
■タイムラインの作成・実践				
30	○避難に着目したタイムラインの作成（未策定の市町）	市町	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（タイムライン）	各種災害情報の発令に準じたタイムラインを作成、ハザードマップを作成し、マイタイムラインについても記載 等
31	○タイムラインを踏まえた訓練、試行運用の実施	市町、庄内川、県、気象台	・洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築） ・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（タイムライン）	市町村防災アドバイザーチーム会議の場を通じて、避難情報に関する助言を実施、災害対策本部訓練を実施 等
32	○内水、支川氾濫による浸水や地下空間への浸水、台風以外の前線による豪雨や高潮、土砂災害等に複合的の発生する災害に対応したタイムラインへの改訂	市町、庄内川、県、気象台	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（タイムライン）	名古屋駅地区地下空間タイムライン（共通行動版（案））の試行（台風におけるタイムラインを運用）等
33	○多機関連携タイムラインの拡充	庄内川、気象台、県、市町	・多機関連携型タイムラインの拡充	台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、避難情報の発令等に着目した タイムラインを庄内川河川事務所と共同で作成済、関係機関との対面による連携会議を毎年1回開催中 等

構成各員の取組状況(3/4)

5か年取組項目(～R7)		取組機関	【関連する内容の参考として】 対応する、緊急行動計画 (H31.1改訂) に位置付けられている取組	実施済み・継続中の項目の事例
ソフト対策の主な取組				
①人命被害ゼロに向けた住民の自主的な避難行動を促す取組				
■大規模台風による高潮・洪水からの広域避難を実現するための取組				
34	○広域避難にかかる意思決定の方法、実施体制、広報体制の確立	県、市町	・隣接市町村における避難場所の設定 (広域避難体制の構築)等	市町村間の広域避難に係るマッチング構築、広域避難初動対応訓練実施 等
35	○広域避難先、広域避難手段の確保	県、市町	・隣接市町村における避難場所の設定 (広域避難体制の構築)等	「災害時における広域的な避難者の受入れ等に関する協定書」を締結 等
36	○広域避難に関する地域住民の意識向上	県、市町	・隣接市町村における避難場所の設定 (広域避難体制の構築)等	広報紙、HP、チラシ、出前講座等あらゆる機会を捉えて周知促進中 等
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動や応急復旧活動に関する取組				
■平常時からの自治体や消防団等関係者による重要水防箇所等の把握、水防訓練の実施				
37	○住民や関係者等の理解・認識が高まる重要水防箇所の巡視の実施 ※より多くの地域住民や消防団が参加しやすい開催方法により実施 ※首長参加による巡視の実施	庄内川、市町、 県、水防事務組 合	・重要水防箇所の見直し及び水防資機 材の確認	水防資機材・土のう等の管理、整備の確認、地域の水防団と陸間訓練を実施、出水期前に地元代 表者等との重要水防箇所を確認 等
38	○水防活動の知識習得と技術力向上のため、水防訓練の実施や水防 専門家を講師とした講習会を実施	庄内川、市町、 県	・水防訓練の充実	水防団による水防訓練を実施、水防管理団体連合会合同研修会を実施、水防訓練で土のう作りを 実施 等
39	○内水や支川氾濫による浸水も想定した水防活動の検討	市町、県、水防 事務組合	・水防訓練の充実	水防訓練内にて内水、支川氾濫による浸水を想定した訓練を実施 等
■水防活動や応急復旧活動の実施体制等の整備				
40	○消防団（兼任水防団）の人員確保に向けた取組の推進	市町、水防事務 組合	・水防に関する広報の充実(水防団員 確保に係る取組)	市内大学においても、引き続き基本団員、機能別分団への入団を促す説明会を実施、HP・広報・ 行事での啓発活動を実施 等
41	○出水時に水防活動、河川巡視、応急復旧活動に支障が出るおそれ のある堤防道路の通行規制の検討	市町	・水防関係者間での連携・協力に関す る検討	堤防道路・アンダーパスの通行規制箇所、及び基準を再整理 庄内川沿線道路通行止め訓練及び 方法確認の実施 等
42	○土のう堆えなどの水防活動に必要な資材の保管や作業場所、 及び災害復旧活動の拠点となる防災拠点等の整備（ハード整備）	庄内川、市町	・河川防災ステーションの整備	消防団器具庫・防災倉庫を整備、水防倉庫の資機材の点検や補充を実施 等
43	○重要水防箇所に対応する最寄りの水防倉庫や資材保管場所、アク セス道路の関係者間での情報共有	庄内川、県、市 町、水防事務組 合	・重要水防箇所の見直し及び水防資機 材の確認 ・水防関係者間での連携・協力に関す る検討	水防活動マニュアルにより関係者間で情報共有 等
44	○市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	庄内川、県、市 町	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設 関係者への情報伝達の充実	定期的なMCA無線の通信訓練の実施、デジタル情報共有体制の構築 等
45	○市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐 水化、非常用電源等の整備）	庄内川、県、市 町	・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能 確保のための対策の充実(耐水化、非 常用電源等の整備) ・早期復興を支援する事前の準備	災害対策本部がある庁舎に太陽光蓄電池・非常用電源を整備、非常用発電機、地下燃料タンク耐 震化、耐水化整備済 等
46	○庁舎等の防災拠点の強化	庄内川、県、市 町	・庁舎等の防災拠点の強化	地域防災計画、BCPIに基づき整備中、防災拠点について全て耐震化済、新規に防災センターをオー プン 等

構成各員の取組状況(4/4)

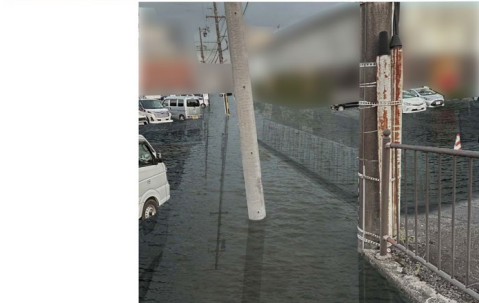
5ヵ年取組項目(～R7)		取組機関	【関連する内容の参考として】 対応する、緊急行動計画 (H31.1改訂) に位置付けられている取組	実施済み・継続中の項目の事例
ソフト対策の主な取組				
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組				
■氾濫流の排除計画の立案				
47	○氾濫発生時でも稼働可能な雨水ポンプ場の確認	庄内川、市町	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	施設の耐水化を実施済、雨水ポンプ場内に設定した耐水レベルを表示し、耐水機能の確認を毎年実施 等
48	○排水施設、排水資機材の運用方法の改善	庄内川、県、市町	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	可搬式エンジンポンプの予備機配備、用水・排水兼用水路の水門操作を停電時等有事の際に自治体職員で操作できるよう、農業用水管理者と協定を締結 等
49	○ポンプ場等排水施設の耐水性の強化	市町	・排水設備の耐水性の強化	排水機場の耐水化を実施 等
50	○排水ポンプ車、雨水ポンプ場による滞留する氾濫流の排水計画の立案	庄内川、市町	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	風水害対策マニュアルに、状況に応じて機能が停止していない雨水排水ポンプを運転し、湛水排除を実施することを定めた 等
■多様な主体による被害軽減対策に関する取組				
51	○浸水被害軽減地区の指定に向けた検討	庄内川、県、市町、水防事務組合	・浸水被害軽減地区の指定	対象地域について検討を継続中
52	○民間事業者等との連携強化	庄内川、県、市町、水防事務組合、高速道路管理者、鉄道事業者	・早期復興を支援する事前の準備	民間事業者が多治見市水防協力団体として登録、災害時の庄内川河川堤防等の復旧のための高速道路区域の一時使用について協定及び覚書の締結 等

【庄内川河川事務所】 取り組み状況(防災教育) (1/2)

多治見市内の土岐川周辺の地形



まちが浸水するとどんな危険がある？

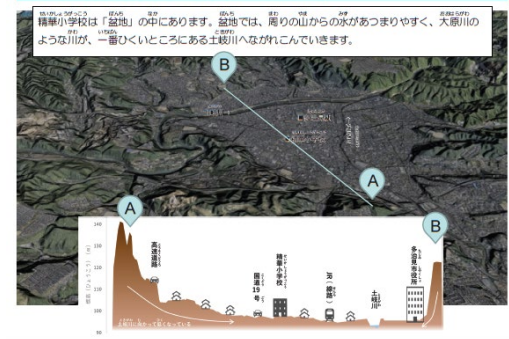


浸水フォトモンタージュ



防災教育支援を実施

精華小学校のまわりの地形は「盆地」



支援用資料

小学校向け 水防災・流域治水学習支援の効果



防災教育の効果を伝えるチラシ

実施概要

- ・学校の先生に、日常的な授業で水防災を取り入れていただくことで、児童への浸透効果・水防災教育の取組校の拡大・地域への水防災意識の波及効果を期待する。それにあたり、地域の防災教育の実施状況・既存教材を踏まえた水害に関する教材及び支援ツールを作成し、水害に対する防災教育支援を行う。
- ・防災教育として事務所による出前講座等による水防災教育支援を実施する。

令和6年度までの取り組みの現状

- ・授業内容や支援の確認が必要な名古屋市(1校)、多治見市(3校)の小学校に対し、追加資料や支援のニーズ等についてヒアリングを実施。
- ・児童の探求心に訴えるような地域特化資料として、浸水フォトモンタージュや、学区周辺の地形断面図などを作成。
- ・教員との打合せやニーズにあわせて、地域特化資料を活用した、出前講座・防災教育支援用資料を作成。「教員向け資料活用ガイド」や防災・河川環境教育の普及・展開に向け、前述のアンケート結果をエビデンスとして、防災教育の効果を伝えるためのチラシを作成。

令和7年度予定と今後

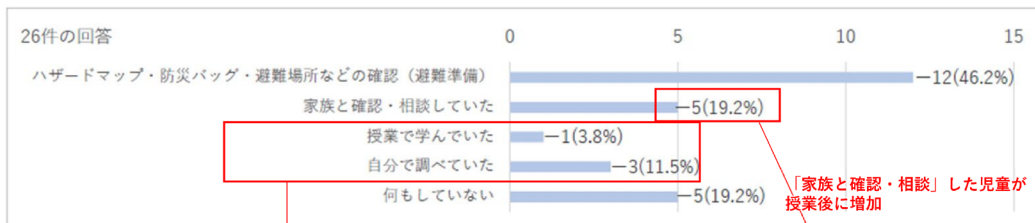
- ・出前講座、水防災教育支援を実施
- ・防災教育支援を行った学校の情報のほか、広報を行った学校及び教員についても防災教育カルテを更新
- ・組織的な展開方策を引き続き模索

【庄内川河川事務所】取り組み状況(防災教育) (2/2)

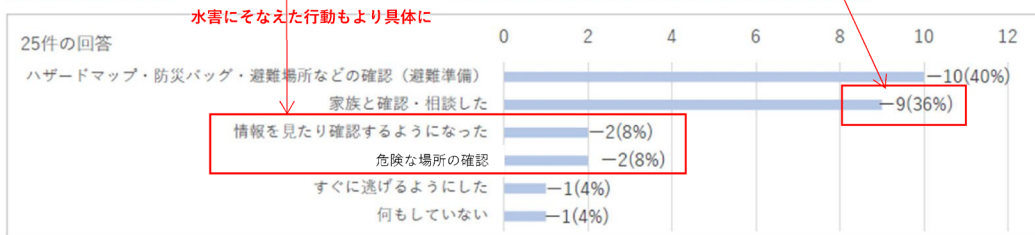
児童アンケート結果

実際に水防災に関する授業をうけた児童へのアンケートでは、「家族と確認・相談」した児童が授業後に増加。
また、水害に備えた行動も「(防災)情報の確認」や「危険な場所の確認」などより具体になっています。

Q. 水害にそなえて、じゅぎょうの前から何かしていましたか？



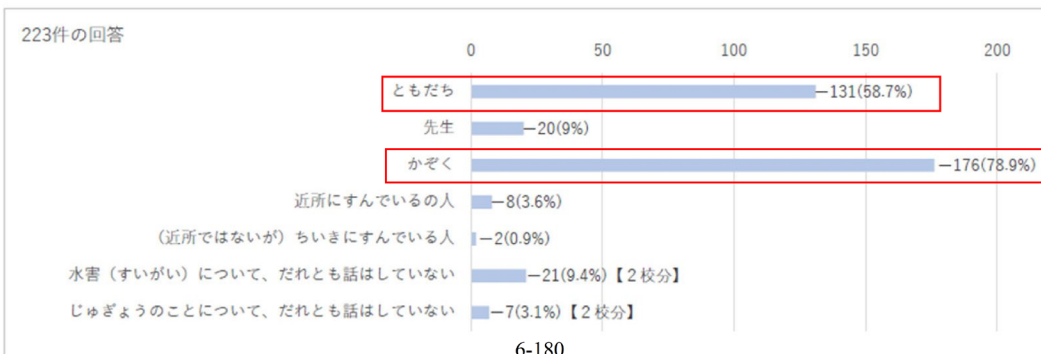
Q. 水害(すいがい)にそなえて、じゅぎょうの後に何かするようになりましたか？
(例: 大雨がふるときに何に気をつけるか話をして、ひなばしを、かぞくときめた)



R6年度水防災に関する授業をうけた児童(1クラス分)の集計より

実際に水防災に関する授業をうけた児童へのアンケートでは、授業後に、水害について、友達と話した児童が役6割、家族と話した児童は約8割に達し、水防災授業を行うことで、家庭へ意識が浸透する可能性は高いと言えます。

◆じゅぎょうの後に、まわりの人と、水害(すいがい)について話をしましたか？
話をした人を選んでください。(なんこえらんでもよいです)



R6年度水防災に関する授業(出前講座を含む)をうけた児童(4校分)の集計より

・4校分のアンケートを合算した結果より、授業後に友人や家族などと水害について話をしており、授業を通して、水害への意識の共有や家庭への浸透に繋がったことがわかる。
・また、授業をきっかけにして、各水害に対してより具体的な備えの行動につながった生徒もいる。

教員アンケート結果

【授業の効果について】

・東海豪雨時の動画をみて、子供達にとっては(自分事としての)切実性が増し、授業や取組への熱の入り方が違った。
・浸水CGは一番インパクトがあった。ハザードマップの色と一緒にであること(色が表現する高さイメージ)がわかってよかった。また、(児童は)堤防より低いところに町があるというイメージを持っていないので、分かってよかった。

【教材の使い勝手について】

・教材は、上・中・下流と分かれているのがありがたい。自分達の地域の特徴や災害の特徴に繋がられる。
・編集できる・使いたいところだけトリミングしてよいと言ってもらっているのがよい。データ活用としてダウンロードできる資料は(他にも)あるが、部分活用(の可否)については迷いどころであるため、ありがたい。
・内水氾濫・外水氾濫などの専門的な内容が掲載されているのがよい。教員が説明しようとしても、無理があったり間違っていることもある。
・子供たちが調べものをする時間がかかり、深いところまで調べていこうと思うとさらに時間がかかるが、(地域ごとの教材として)まとめていただければ、参考にして授業ができる。短い時間の中で自分たちの身近なことについて知ったり、知った上で「今後こうしないといけない」ということを少しでも感じてくれれば。

【庄内川河川事務所】 取り組み状況(リスク情報の周知)

実施概要

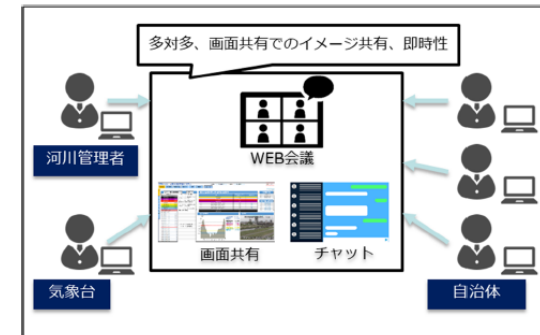
- ・web会議ツールやZoom、Teamsチャットツール等を活用した、情報共有の高度化を実施する。

令和6年度までの取り組みの現状

- ・令和6年4月24日に洪水対応演習を実施し、各関係機関とZoomチャットを活用した情報伝達や、web会議を用いたホットラインを実施。
- ・令和6年8月26、30日に各関係機関と危機感共有web会議を実施し(気象台・県・流域市町計20機関が参加)、名古屋地方気象台から台風の進路や気象状況の見通しについての情報を各関係機関と共有。

令和7年度予定と今後

- ・令和7年5月9日に洪水対応演習においてZoom、Teamsチャットツールを活用し、各種自治体とのやり取り・接続確認を実施。
- ・今後も引き続きTeamsやZoom等を活用し、各機関との情報共有やホットラインを実施。



運用イメージ

12



洪水対応演習の様子(R7.5.9)



令和6年8月30日の災害対策室状況

危機感共有会議の様子(R6.8.30)

【庄内川河川事務所】 取り組み事例(流域治水の普及) (1/2)

【NIPPON防災資産とは】

・内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設。

[内閣府特命担当大臣(防災担当)、国土交通大臣が認定]



概要

・土岐川・庄内川流域治水協議会の取り組みのほか、子どもが防災や流域治水について学ぶための教材、教員用の学習指導計画やワークシートを提供する、「土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト」がNIPPON防災資産に認定。

【主催者コメント】

「防災遺産ではなく資産としたことに意味があり、資産としての価値を高めていくことが重要」

【今後の活動方針】

「認定いただき“ありがとう”ではなく、より気を引き締めていかないといけないと感じた。防災意識を高めるため、このポータルサイトを多くの方に見て頂けるようにしたい。」



授与式の様子(R6.9.5)

土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト

土岐川 庄内川 流域治水

検索

学習ツール

2024.02.19

授業で使える学習ツールを公開

小学4年生～6年生を対象の想定とした教材です。防災授業への活用や、各単元の資料として活用することができます。

流域治水検定

2024.02.19

流域治水の理解を深める検定サイトを公開

子どもから大人まで広く取り組める検定です。全問正解すると、流域治水検定合格証書がダウンロードできます。

流域治水カード

2024.02.19

流域治水の取組を紹介する「流域治水カード」を公開

流域治水の各種取組をより広く知っていただくために、流域治水カードを作成しました。

土岐川・庄内川流域治水研究・作品大募集！

～自分の町を流れる川を調べよう・描いてみよう～

土岐川・庄内川流域の治水を広く周知・PRするため、土岐川・庄内川流域治水の研究・作品（絵画）を募集します。若い世代が土岐川・庄内川について感じ、考え、流域治水への理解・関心をもってもらいたいことを目指しています。

募集要項、応募方法は以下をご覧ください。

①研究の部

土岐川・庄内川流域の水害に関することや、自然、環境、生物研究を募集します。

流域治水カード

流域治水の取組を紹介するカードを作成しました。カードは、流域治水を推進している関係者で配布しています。以下の図から町や川を選択すると詳細な説明が表示されます。

【庄内川河川事務所】 取り組み事例(流域治水の普及) (2/2)

表彰式



12月26日：小里川ダム管理支所
(左から 欄さん、深澤さん、田嶋さん)



12月27日：庄内川河川事務所
(左から 多田さん、青木さん、松尾さん)

《土岐川・庄内川流域治水自由研究受賞者一覧》

☆最優秀賞

笠原川の生き物スペシャリストで賞「笠原川MAP2 ～ガサガサ探検2023～」
・多治見市立脇之島小学校 5年 青木 すみれ さん

☆優秀賞

庄内川河川事務所賞「川原の石ころ調べ～かさ原川となかよくなろう～」
・多治見市立昭和小学校 3年 田嶋 岳洋 さん
流域治水奨励防災賞「大雨、洪水から身を守るために自分にできること」
・名古屋市立味鏡小学校 6年 深澤 仁実 さん
流域治水奨励庄内川名人賞「庄内川について2023」
・名古屋市立金城小学校 5年 松尾 泰志 さん
流域治水奨励オオサンショウウオ観察賞「私の住んでいる町のオオサンショウウオ」
・瀬戸市立掛川小学校 6年 欄 理乃 さん
流域治水奨励庄内川造詣賞「庄内川大解剖」
・学校法人東海学園東海中学校 3年 多田 己一郎 さん

概要

- ・土岐川・庄内川流域治水の自由研究の表彰式を、12月26日に小里川ダム管理支所、27日に庄内川河川事務所それぞれ開催。
- ・表彰式終了後には、受賞者の皆さんが「一日庄内川河川事務所長」に就任し、小里川ダム管理支所では堤体内巡視やダム管理室見学などを、庄内川河川事務所では照明車操作やドローン操縦などを体験。

一日事務所長体験（小里川ダム管理支所）



電子決裁体験



当日のダムの点検内容を確認



堤体内巡視



旧発電所水路跡地



ダム管理室見学



修了証授与

一日事務所長体験（庄内川河川事務所）



電子決裁体験



照明車操作体験



ドローン操縦体験



新しい災害対策車両の説明



小田井水門の遠隔操作



修了証授与

【庄内川河川事務所】 取り組み事例(水防協力団体制度)

概要

- ・水防協力団体制度は、地域の水防力を強化するため、民間企業等が水防団等が行う水防活動と連携して、平常時の水防に関する普及啓発活動、災害時の巡視、土のう運搬等の後方支援などを行っていただくことができるように平成17年に制度化したものです。
- ・民間企業、NPO、自治会等が水防法に基づく申請を水防管理者(市町村等)に行い、水防管理者が指定することにより協力活動を行う。
- ・中部地方整備局管内では、令和5年度から、水防協力団体の拡充の取り組みを開始。
- ・令和6年3月21日、株式会社バローホールディングス様へ岐阜県多治見市から水防協力団体の指定がなされ、その際、庄内川河川事務所長が立会い、水防協力団体認定書交付式を開催。



水防協力団体
(株)バローホールディングス 多治見市長 庄内川河川事務所長
常務取締役

水防協力団体認定書交付式の様子(R6.3.21)

水防に関する啓発等の協力



- ＜ご協力内容＞
- 水防に関する知識の普及、啓発、イメージアップ
 - 水防に関する情報収集、提供

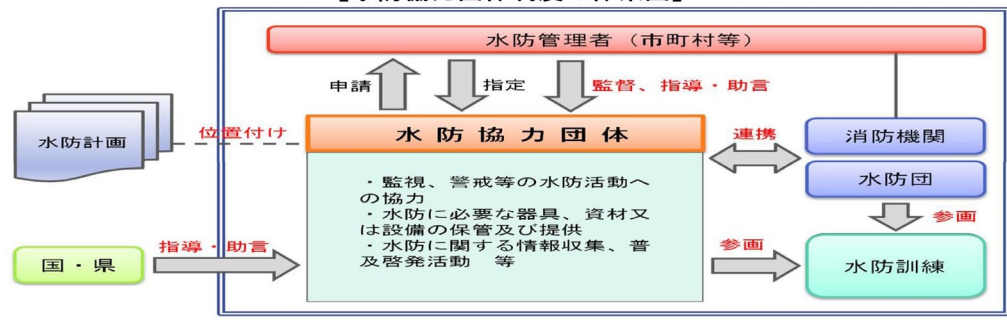
※写真は、イオン秋田店様による水防に関する啓発のご協力に関するものです。

水防活動への協力



- ＜ご協力内容＞
- 水防に必要な資機材の保管、提供
 - 水防上必要な監視、警戒

【水防協力団体制度の体系図】



＜(株)バローホールディングス様のご協力内容(指定時)＞

- (株)バローホールディングス様のご協力をなされるエリア
 - ・多治見市内のバロー(スーパーマーケット)4店舗
- (株)バローホールディングス様のご協力をなされること
 - ・平時における店舗への水防に関するポスターやパンフレットの提示
 - ・災害時における水防活動中の団員への物資の供給
 - ・災害時における施設等の使用